

(9) 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給料月額等	期末手当	
給 料	町 長	829,000円	6月期	1.575月分
	副町長	685,000円	12月期	1.725月分 → 1.775月分
			計	3.3月分 → 3.35月分
報 酬	議 長	377,000円	※役職による加算 45%	
	副議長	302,000円		
	議 員	282,000円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（変則勤務職場等を除く一般的な職場におけるもの）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 主な休暇の種類

区 分	付与日数
年 次 有 給 休 暇	1年につき20日
選 挙 権 等 行 使	必要と認められる期間
証 人 等 出 頭	必要と認められる期間
骨 髄 提 供	必要と認められる期間
ボ ラ ン テ ィ ア	1年につき5日以内の期間
結 婚	連続5日以内の期間
妊 娠 中 通 勤 緩 和	1日60分以内の期間
妊 娠 中 保 健 指 導 等	妊娠週数に応じて必要な期間
産 前	出産予定日までの8週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内
産 後	出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間
子 の 看 護	1年につき5日（2人以上の場合は10日）以内の期間
短 期 介 護	1年につき5日（2人以上の場合は10日）以内の期間
育 児 時 間	1日2回それぞれ30分以内の期間
妻 の 出 産 補 助	2日以内の期間
育 児 参 加	5日以内の期間
忌 引	親族の区分により1～7日以内の連続する期間
父 母 の 祭 日	1日以内の期間
夏 季 休 暇	7月から9月までの連続する5日以内の期間
住 居 滅 失 等	7日以内の期間
災 害 等 出 勤 困 難	必要と認められる期間
退 勤 途 上 危 険 回 避	必要と認められる期間